

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第4回登米市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年2月27日(木) 18時 30分 開会 19時 20分 閉会
開 催 場 所	南方住民情報センター シアターホール
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫
出席者(委員)の氏名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫 【会長】 認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】 南方子育て支援センター利用者 小林 扶貴子 村上電業株式会社 代表取締役 村上 正弘 子育てボランティアサークル「遊ぼう津山っ子」 須齋 香織 社会福祉法人恵泉会 常務理事 佐藤 吉春 以上 6名
欠席者(委員)の氏名	豊里こども園保護者会 会長 佐々木 良 東和児童クラブ利用者 千葉 麻衣子 株式会社高田商店 及川 成美 登米地方保育所協議会 会長 小野寺 千香 民生委員児童委員協議会主任児童委員 部会長 河内 正治 ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子 以上 6名
登 米 市 関 係 課 (事 務 局 職 員)	市民生活部 部長 佐々木 美智恵 〃 次長兼福祉事務所長 武田 康博 理事兼少子化対策推進監 永浦 広巳 福祉事務所子育て支援課 課長 伊藤 奈美 〃 課長補佐 阿部 陽子 〃 課長補佐兼児童福祉係長 志賀 健 〃 課長補佐兼子ども保育係長 佐藤 祐一 〃 課長補佐兼子育て支援係長 木川田 崇 〃 技術主幹兼家庭児童支援係長 新妻 志保 〃 主幹兼母子保健係長 佐々木 伸哉 〃 子育て支援係 主査 石川 悟 〃 〃 主事 千葉 七彩 〃 〃 主事 佐藤 泰地 〃 〃 主事 佐藤 芽依

議 題	【議事】 (1) 第三期登米市子ども・子育て支援事業計画(案)について
会 議 結 果	【議事】 (1) 第三期登米市子ども・子育て支援事業計画(案)について → 原案のとおり承認
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料1：第三期登米市子ども・子育て支援事業計画案 資料2：パブリックコメントに対する市の考え方 資料3：第三期子ども・子育て支援事業計画（概要版） 【当日配布資料】 別紙1：令和7年度保育施設利用申込状況について 別紙2：令和7年度放課後児童クラブ申込状況について 別紙3：よねやま保育園の認定こども園移行について

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	【開会】 ただいまから令和6年度第4回登米市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の会議は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第1項の規定に基づき、傍聴席を設けておりますことをお知らせいたします。 それでは、開会にあたりまして千葉会長よりご挨拶をいただきます。
会長	【開会のあいさつ】
事務局	それでは次第の3議事に入ります。第三期登米市子ども・子育て支援事業計画案の資料が配布されていましたが、その1から3について、事務局の方から一括して説明をお願いしたいと思います。
事務局	資料1、2、3について説明
会長	それでは説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。何かございますでしょうか。
委員	私もちょっと気になった12番の意見ね。資料2の方で意見に対する考え方がありますけれども、12番で「子どもの学力や体力不足、肥満対策について記載して欲しい」、県の方には記載はあるのにどうしてないかなと思ったんですが、まだ文科省とこども家庭庁があるというこの現状を考えると、そこも含めてというよりも、きちんと棲み分けをしたほうがいいんだろうなと思います。こども家庭庁関連の子ども・子育て支援計画については肥満対策と学力向上等については触れないで、そちらに向かったほうが良いなというふうに思いました。 あと別件なんですけども、今関わっている部分で資料1の方なんですけれども。 私が関わっているところで、49ページですね。障害のある子どもの放課後等デイサービス関係についてでございます。 スクールカウンセラーをさせていただいてる、ある学校さんなんですけど、児童クラブに入っていて、今年度、自閉症スペクトラムの診断を受けた子どもなんですけど、やはり手などが飛び出たりですね、どうしても支援委員がずっとつかないといけない状況があつて、なかなか見れないと。長期の休みでは、やはり難しいということ言われて、そこのお子さんは自宅でドライブレコーダーじゃないですけども、監視カメラで午前中は子ど

	もだけで居て、午後に実家のおじいちゃんとかおばあちゃんが来てくれるという状況で見えていたという事例があるんですね。児童クラブで見てもらえないっていうんで、そういう対応をしたんですけれども、私の方で保健師さんからそういうお話をいただいた時、支援学校の放課後等デイサービスの方を紹介してはというお話しをしたんですよ。 そしたら、一度試しに行ったんですけども、そのお母さんはうちの子はこんなに障害が多くないって言う。本人も何で僕がって言うんです。 それはお母さんの先入観が多すぎて、何でうちの子がっていう思いがあったんだと思います。 監視カメラで見るとっていう方がよっぽど良いと。 支援学校にいた時ですが、支援学校の高等部で保護者の方から、卒業のときに「本当におかげさまでした。今までずっとこう、劣等感を持って子どもを育てたのが、ここに来てからは、息子から、僕はみんなに必要とされる。みんなが期待してくれる。僕はうんと頑張ったというふうな思いで、センターフロアで発表したりしていて、初めて、優等生の保護者になったっていう気分をこの3年間感じられました」という話しをもらいました。大切なのは世間体ではなくて、この子が必要とされる場で活躍すること、そういう場だとすごく手をかけなきゃいけないじゃないですか。 自分がお手伝いをしてあげて、同級生とかね、障がいを持ったお子さんの支援をできる立場で、そこで必要とされる、自分も役に立つんだという思いで、すごく入りたいという思いをお母さんにも伝える必要がありますよって話をしたんですけども、やっぱその経験を語るには、それだけ自分も感じてないといけないっていうのもあるので、もっともっとそこら辺のPRができればいいなあと思っていたんですが、確かに支援員が不足してて難しいのはわかるけども、どういう活躍の場、本当に大切なのは自分がそこで必要とされる理由、やりがい、自分の居場所って感じられるところを評価していくってということなんだなと思いました。 もっとそういう意味で支援員が欲しいんだけど、なかなか予算的な部分があるので難しいので、それも含めて委託で考えていくっていうのがあるなあと思ってまして、ぜひこれだけ皆さんに伝えたいなと思いました。
会長	他に何かございますか。なければ、別紙の方がありますので、今の1から3については、事務局案の内容でよろしいかお諮りいたします。事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし（拍手）
会長	続きまして、その他の項目で別紙の方のご説明をよろしく願います。

事務局	別紙 1、2、3 について説明
会長	別紙 1 から 3 の説明がございました。何かご質問ありますでしょうか。
委員	児童クラブの方なんですけど、これ、民間児童クラブは含まないというふうになっています。 民間の児童クラブには何人ぐらい在籍しているんですか。 令和 7 年度は数字分からないので、令和 6 年度の実績で分かれば教えていただきたい。 もう 1 点、待機児童ですけども、令和 6 年度がガッと減っています。この理由は、利用料を徴収するようになってからではないのかなと。 その利用料を公立の児童クラブで始めるようになって、利用児童数が減ってるのかどうかをどういうふうに見ているのか教えていただきたいです。
会長	別紙 2 の部分になります。民間児童クラブの人数、それから 6 年度の 12 減になった利用料の件について事務局からお願いいたします。
事務局	民間の児童クラブの登録人数でございますが、令和 6 年 5 月 1 日現在の人数としまして、民間の児童クラブ 8 施設ございますが、合計で 288 名の児童の方の受入を行っていただいています。 令和 7 年度については来年 5 月に調査をし、確認させていただきたいと思っております。 また、令和 6 年度からの利用料徴収に伴った減もあると思いますが、児童数の減少という側面もあると捉えております。
委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
会長	他にご質問はございますでしょうか。
委員	よねやまこども園ができれば、9 町域すべてにこども園ができることになりますか。
事務局	はい、全町域こども園ができる形になります。
会長	他に何かご質問ありますでしょうか。

委員	お願いがあります。児童クラブに関してですが、民間の児童クラブの立場からしますと、ここに数字が外されたってのちょっとなんだっていうのと。 あとは、小学校に、民間の児童クラブに通ってる子もいるということは、ぜひ市の方からも周知して、特に教育委員会等もその点お願いしたい。学校の先生と連携が取れない場合もあるということが、こないだ民間児童クラブの責任者が集まって挙げた話題にありました。 やっぱり、保育園関係は民間も公立も一緒になってやってますが、児童クラブの場合は民間と公立一緒になるってことはないんですが、家庭の事情に合わせて民間をご利用してる家庭もさっきのようにありますので、学校の方には、ぜひ民間も公立も同じような対応していただけるようお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。
事務局	学校との連携っていう部分でのというお話なんですけど、例えば具体的にこういったものになりますか。
委員	公立の児童クラブの場合は、徒歩で通えますが、民間の場合は、ほとんど車で送迎になります。 そうすると、子ども達が授業時間数に応じて、学年とかにもよりますけども、時間差があって、民間の場合は1回で乗せて来れる場合と、同じ小学校に数回行かなきゃない場合があります。そういうところを小学校の方でもわかっていただいて、学童保育を受けてるってことは、夕方までその施設に行って保育を受けるわけですから、同じ学年で30分も40分も時間がずれると、子どもも大変です。 だから、学童保育を使ってるって意識を小学校の先生には持っていたいただけたらなというところで、その辺のご理解をいただけないケースがあるという事です。
委員	登米市の良さを、こないだ南三陸の保護者の方々と面談っていうかで話を聞きました。 「登米市は、学校地内の空き教室なんかで児童クラブがあつてすごくいいですね。南三陸では、通っている小学校じゃなくて送迎されて、児童クラブに通っている。登米市は大体どこの学校もみんな空き教室とか、もしくは津山小学校みたく敷地内に児童活動センターっていう形で、他の児童クラブがある」とのことでした。メリットはあるんですよ。 ただ、民間に入れるメリットもあつて、民間の方に入れてる保護者もいるので、そこは担任の先生がどこで待機してるのかとか、どこにその送迎の車が来て、何時まで出さなきゃいけないとか、放課後、居残り勉強させるんじゃないかってね。この辺をちゃんと把握していかないと、本当に関係機関に迷惑をかけてしまうのでね。そこはもっとこう、やっぱり周知をする必要があるなあと。

委員	大分周知なってきたなと思っても、先生方に異動があるので、毎年こっちがという面があるんで、丁寧にはこちらでも対応してますけども、ぜひ市の方からも教育委員会とかから言っていただけると、少しはいいかなと、ぜひお願いしたいと思います。
会長	他にご質問はございますでしょうか。なければ、その他を終了したいといいます。では、事務局案の通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし（拍手）
事務局	閉会にあたりまして、片岡副会長からごあいさつをお願いしたいと思います。
副会長	【閉会のあいさつ】 【閉会】